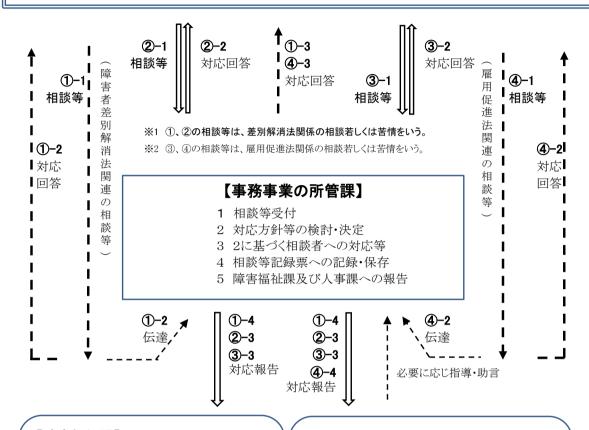
【相談者】障害者、家族、関係者等



【障害福祉課】

- ・報告に基づき、対応に問題点ないか確認の上、文書に検印。
- ・相談等記録票に検印等の上、保管。
- ・必要に応じ、対応事案について障害福祉 推進委員会の意見を聴取

【**人事課**】(職員管理·障害者雇用)

- ・報告又は合議に基づき、対応に問題点ないか 確認の上、文書に検印。
- ・必要に応じ所管課を指導・助言
- ・必要に応じ、対応事案について障害福祉推進 委員会の意見を聴取



【市障害福祉推進委員会】

- ・ 市の対応に問題点ないか検証
- ・ 必要に応じて意見書等を 提出